

センター つづい

NO.79



東日本大震災からの日々、巨大な災害に生き合わせた者としての世代的責任を思った。そして、武力をもつて世界と関わる道に踏み出そうとする政権をいだく今、未来に対する責任の重さに突き動かされている。これからの道をどうするのか、本当に、本当に、本気で考えていかなければと思う。

その私たちに何よりも求められているのは「想像力」という力ではないのだろうか。

それは、自分とは異なる文化に生きる人々を理解する力であったり、他者の痛みやつらさに思いを寄せる力となつて、この世界にもある生きとし生けるものとの関係を紡いでいく基点となるに違いない。

人間以外の動物たちに「想像力」は無いという。どうしてそんなことを証明できるのかわからないけれど、人間の人間たる特質なのだとしたら、子どもに関わる営みを持つ私たちは、子どもたちの心の中に想像力のキャパシティをどう広げていくのか、いつも問い続けていきたいと思う。

須藤 道子（センター運営委員）

ひと言 想像力ということ

目次

ひと言	須藤 道子	1
特集「山形・太田対談」を読んで		
大震災と教育の課題についての私の思い	数見 隆生	2
「命とは何か」を問う実践を通して見えてきたもの	制野 俊弘	4
子どもたちとの関わりを通して感じること	石垣 耕希	5
知ろうとしないことが次の悲劇を生む	本屋 禎子	7
3・11大震災の子どもたちの犠牲とその教訓は	高橋 達郎	8
まだ明らかになっていない		
子どもと学校		
子どもたちから自由な遊びを奪っているもの	佐々木久美	10
おすすめBOOK	横田 重俊	11
「道徳の教科化」が覆い隠すもの、損なうもの	本田 伊克	12
わたしの出会った先生9		
立場の違いをこえて	伊藤 慶	15
小特集・原発事故そして今		
エネルギーの地産地消を	広幡 文	16
私たちは、過去の体験や歴史に学ぶことを忘れていない	伊藤 由子	18
言葉で語り尽くせない原発事故災害4年目の福島	降矢美彌子	20
みやぎ教育相談センター 32年の歴史から	寺沢 幹緒	22
おすすめ映画	加藤 修二	24
センターの動き		24

3・11は 私たちにとって何だったのか

「山形・太田対談」を読んで

前号の山形・太田両碩学の対談は、読者一人ひとりの胸に深く刻みこまれる内容となりました。今回は5名の方に、対談を読み、考えたことを寄せていただきました。(仁)

大震災と教育の課題についての

私の思い



数見 隆生

1. 震災後の状況認識に共感

お二人の対談を読んで、共感する部分が随所にあった。まずは、震災後の国策の影響下において日本人の意識構造が二極化してきているという指摘である。被災地と非被災地、沖縄と本土、貧困層と富裕層、等さまさまな格差をつくり出し、その意識を日本中に醸し出している状況は私も感じる点である。また、大震災後の日本の窮地の中で「絆」や「東北がんばろう」の標語が一時期急速に広がったが、その後一気に衰退したことや、「花は咲く」の歌がメディアに乗って大流行した意味あいの分析・考察にも頷くことができた。

また、震災からの復興が十分進まぬ状況下で、前述のような意識動向が広がる中、他方では原発被災の処理や真相究明も極めて不十分なまま再稼働が押し進められ、国際防災会議という名のお祭り開催で震災のけじめ意識を醸成したり、復興予算を削り取る状況も生み出している。そして同時に、オリンピック誘致とか、国際情勢やテロの危機動向を煽って世論を誘導し、憲法改正や安保法制・集団的自衛権・基地問題等々、ナショナルな方向に巧妙に国民の人心を操ろうとしている政治的動向に

私も心配を寄せている。

こうした今日の状況は、問題の「風化」というよりむしろ「居直りの逆風」(原発の再稼働など)であり、「けじめを曖昧にし」「誰も責任を取らない」まま推移しているとの見解はまさにその通りだと私も思う。国民的意識はそうした大勢下において慣らされ、「風化させられてきた」状況と言えるかもしれない。私たちはいま、こうした動向にどう向き合いい、対峙すべきかが問われているように思う。

2. 震災をどう教訓化するか

そのように、震災問題を風化させてはならないと考えたときに、何をどう教訓化すべきかの検討こそが重要である。「死者たちが残した無念の思いを、生きているものがしっかり受け止めて、課題に向き合う(山形発言)」時に、地震・原発問題の再考は当然のことであるが、津波被災についても当然教訓化し今後予想される人的・物的被害をくい止める努力をしなければならぬだろう。

今回の大災害における問題や教育課題を問う場合、その教訓化こそが大事と考えている私にとっては、対談での「末法・終末」論や「倫理の欠如」の話題はあまりピンと来るものではなかった。というより、対談で「災害を科学や技術の問題として検討すると想定外意識(科学・技術者も予見できなかった)となり、やむを得なかった問題とされ、だから防災教育で対処するよりないという方向で徹底されていく。そこにはそれで災害は避けられるという考えがある」という旨の批判的見解が語られているが、この件(くんだり)には多少異論がある。確かに、大震災の

反省として、人間の生命の尊厳という価値意識を根底においた政策がとられてこなかったり（経済至上主義）、科学技術の弱点もあり（資本の論理に組み込まれた科学技術）、教育の質もそうはなっていない状況（防災教育Ⅱ避難訓練・管理主義）はあるのだが、だからといって科学的に被災の事実を深く検討することで震災からの課題や教訓を導き、その点をしっかりと教育の質に組み込むことなしに今後の地震・津波の襲来に備えるあり方やそれに対峙しうる人間を育てることはできないのではないか。もちろん、そういう志向には、人間の尊厳・命の思想が根底に据えられていることは不可欠なのであるが。

かつて日本列島に公害問題が吹き荒れた時に（昭和30年代〜40年代前半）、科学技術のあり方が真剣に問い直された一時期があった。しかしその後、その問題提起（産学協同への慎重論等）も資本の論理によって安全神話として飲み込まれるに至った。当時学生だった私は、『災害論』（佐藤武夫ほか著・勁草書房）という書を仲間と読みあい検討した。その本は、地震・津波は確かに自然界の現象であり無くせないが、それが人命を奪い大災害をもたらすにはそこに「必須」の要因があり、「拡大」した要因が必ずあることを事例分析的に提起したのである。私は今でもその考えは重要であるし、今回の災害でもとりわけ人的被災につながった要因は徹底的に検討し、その教訓を社会や教育界に提起しなければならぬと考えている。

3. 学校における命の教育と防災の教育について

対談では、震災後「防災教育にはどの学校でも熱心に取り組んでいますが、ノウハウなんですな」、「生命の尊厳までは触れられていない」と語られ、戸倉小学校の事例を挙げて、ここには「命の教育」があったと語られている。私の知る限り、東北の被災地では震災直後に防災教育は多少広がったものの「どの学校でも熱心に」の状況は見られなかったし、その質も避難訓練中心の管理的な域を出るものではなかった。私は、東日本大震災における学校防災の教訓をもとにした東南海地域7県の沿岸部学校815校への津波に対する備えの実態調査も行ったが、それらの

学校では多くの深刻な課題を抱えていた（拙著『子どもの命と向き合う学校防災』参照）。

日本の多くの学校において、子どもの命に関わる防災や健康・安全の課題は、大事な人間を守り・育てる教育の中心的課題としてはなく、周道的で末端的な学校管理的任務として位置づけられがちである。大事なことは、防災教育の質が命の尊厳の思想に裏打ちされたものになっているか、学校教育の営みの根本に子ども

の命、人間の尊厳が据えられているか、ということなのだと思う。戸倉小の事例は、確かに教師集団にその思想があったからこそであるが、それに裏打ちされて職員会議でしっかりと津波時の防災議論がなされ（教員の中に過去の経験に基づく深い知見を持つ者がいたり、民主的手続きを大事にする雰囲気があった）、また実際の避難訓練も事前に行われ、合意ができていたことが功を奏したのだと思う。

学校を樹木に例えれば、その根っ子や幹の部分こそが生存と成長に基本的に重要なのだが、その命や成長に直接関わる部分に今の教育は手薄であり、いきなり実や花を咲かせる部分（学力）にのみ意識が注がれている状況がある。問題は、学校教育の根本に命の思想が位置づけられ、さまざまな教育作用に染み込んでいるかが問われているのだと思う。さらに、防災教育の質、あるべき姿について言及すると、確かにノウハウと批判される訓練主義になっている状況がある。どんな地震が起こるとなぜ津波が発生するのか、津波とはどんな特徴があるのか、その速度や威力等を具体的に学び、避難の主体に育てるとともに地域の防災文化の担い手になれるような学びを組織することこそが教育に値する。もちろん、そのためには教師の深い学びと知見が必要であるし、その根底に命



を守り育てられる人間を育てたいという願いが求められよう。

(東北福祉大学)

「命とは何か」を問う

実践を通して見えてきたもの



制野俊弘

私は、昨年、教育文化研究センターの協力のもと、「命とは何か」を問う授業を試みました。それが今年3月29日のNHKスペシャル「命と向き合う教室〜被災地の15歳1年の記録〜」として放映されました。震災での経験を語り合い、「命とは何か」を考える授業でした。両親を亡くした子ども、母と姉を目前で失った子ども、祖父母が流されたり、沈んでいくのを目撃した子どもなど、筆舌に尽くしがたい経験をした子どもたちの健気な姿を、仲間同士で認め合い、悲しみや苦しみを分かち合う授業一人ひとりの背負った重荷をみんなで分け合う授業を試みました。

一年に渡る実践の中で私が見えてきたものは大きく二つありました。その一つは、子どもの「命の危機」はそちこちに存在しているということです。子どもたちの抱える「命の危機」の多くを、私たちは見逃してきたのではないかとことです。

もう一つは、やっと知り得た「命の危機」についても、学校や教師は深刻に受け止めずにきたのではないかとことです。「学校や教師が本気で命と向き合ってきたか」と問われれば心もとないのが現状だということだと思います。これは私自身の反省も含んでいます。

従来から言われているいじめや不登校に加え、保護者による虐待、親の離婚、親子の確執など、これまで見過ごされがちな問題が、子どもの中には広く浸透しているという事実が驚くばかりです。それに伴って子どもたちは自己の存在意義に疑問を持ち、自分の居場所の喪失感に襲われます。親の離婚によって「自分は捨てられた」と思い込み「もう

死にたい」と何度も訴える子ども、成績不振を理由とした親からの暴力と確執に悩み、自分の生きていく意味がわからないと訴える子どもなど、表面上の明るさと裏腹に存在する自己否定の論理が心の地下深く潜っています。教育はここにこそ手が届かなければならないのに、相変わらず無力のままではいたのではないかと思わざるを得ないのです。

山形孝夫氏と太田直道氏の対談の中で、「全くその通りだ」と感じたのは、狭義の災害教育（いわゆる「防災教育」）が、何かを隠すかのごとく教育の大道を闊歩していることに対するある種の違和感についてです。これは私も常々感じていることです。多くの犠牲者の上に成立する次なる社会（世界）は、全ての人の命を守るということと併せて、「命とは何か」を真剣に考える社会でなければならぬと私は考えています。あらゆる場面で「命」が尊ばれ、全ての取り組みに「命」の定冠詞がつく社会を実現しなければならぬと考えます。

しかし、残念ながら現場は相変わらず学力競争に軸足を置き、「命の危機」に真剣に向き合おうとはしていません。むしろ「命」を遠ざけ、触れてはいけないもの、既に通り過ぎ去ったものとし、震災での人の死を何事もなかったかのようにやり過ごそうとしているように思われるのです。人の死を見つめ、語り、我が事として受け止める度量の広い実践が皆無だというのは何よりの証拠です。

戦後の復興期は「民主主義の世界がやってくる」という微かな希望がありました。でも震災のこの復興期にはそれがありません。同じ瓦礫の中から人間が立つ時に、この希望があるのかないのかは大きいのです。「未法」の世ならばまだ「底」感があり、来世への希望が見出せますが、今は底暗い闇しか見えないのです。愛する人や親しい人を失い、変わりつつある故郷の風景を眺めながら、それでも何かをきっかけにほんのわずかな希望でも見出せる人はまだいいかもしれません。

しかし、多くの人はそれが叶わないでいます。戦前の東北の犯罪の代表格は「濁酒密造」と「放火」でしたが、今、仮設住宅で酒に頼らざるを得ない人、行き場のない思いを器物の破損や放火に求める人が少なからずいます。

私を取り組んだ「命とは何か」を問う授業はそうした暗闇や無力感に対する抵抗の実践でもあります。太田氏は「魂の叫びに耳を傾ける教育」と呼んでいますが、その内実である「自分の心のなかにもある悔いや安堵や諦念や断念といったものを注視する」教育は、私の実践とおおいに重なる部分です。子どもたちの抱える根本的な矛盾（大切な人やものを失ったのに自分は生きていくという事実そのもの）をどう解釈し、その悲しみや苦しみを携えながらどう生きていくのかということを私は問いたかったのです。あつたことをなかつたことにするのではなく、あつたことをあつたこととして受け止め、それへの問い返しの中で新たに芽生える「命」観、仲間と共に問い詰めた「命」観こそ本物の「命」観ではないかと考えたのです。友の悲しみに触れ、仲間の苦しみを真に我が事として受け止めた時、初めて自分の生きる価値と仲間と共に生きる価値が見い出せるのではないかと考えたのです（その詳細については改めて報告したいと思います）。

「命」の問題を防災教育に矮小化させず、またすり替えさせないためには、この新しい「命」観を芽生えさせる実践が必要です。それは教師として生き延びた私たちの使命でもあり、教師としての倫理と道徳を実現する道でもあります。そして何よりも日本人としての倫理や道徳、ひいては「哀れ」の感性を回復していく道ではないかと思うのです。

（東松島・鳴瀬未来中）

子どもたちとの関わりを通して

感じる



石垣 耕 希

山形先生、太田先生、お二人の対談の中で、3・11以降の教育で根本に据えるべき「命の教育」について、立ち止まって考える機会を得ました。私は、「命の厳粛さを伝える」という、本来最も基本的で重要な問題に

ついて、意識的に問い、積極的に実践してきたことはありませんでした。本稿では、教育における「命」の問題について、日々の自分自身の教育活動のなかで、子どもたちと接して感じていること関連づけながら、考えてみたいと思います。本題に沿った内容になるか自信は全くありませんが、思いのまま述べてみます。

「命」とは何か。どのような言葉で表現すればいいのでしょうか。日々、真剣に様々なことを感じ考え、人間的な関わりを求めてくる高校生に接していて、私は「かけがえのないもの、自然の領域に属し、伸長するもの、他の生命存在とつながり、豊かに発展していくもの」、漠然としたイメージですが、そのようなものとして感じています。「命の教育」とは、この伸び、他の生命存在に広がろうとする力を見いだし、励まし、応答しつつ、育んでいくことと捉えてみます。

私は、高校の教員となり4年目。現在は3年生の担任をしています。現在持ち上がっている3年生は1年生から受けもっています。生徒と日々接していて、「深く親密な人間関係を築きたい、信頼できる大人を見つけ、他者のことを理解でき、自らも信頼される人間になりたい」という生徒の願いを強く感じます。例えば、授業のとき、私の担当している国語で、小説を読んだ感想をまとめさせるとき、自分の経験を重ねるようにして、登場人物の境遇を考えたり、心情を理解しようとしたりしている姿、放課後、時間を忘れて、自分のことや、趣味のこと、なんでもない冗談のような話から、進路の相談までざっくばらんに話しに来たりする姿、また廊下ですれ違ったときの、軽い会話、ちよつとしたやりとりを楽しみ、安心する姿（疲れた表情をしている私を心配して声をかけてくれる子もいます）、進路について悩み、どうしたら社会の一員として、誰かの力になれるのか考えようとする姿。

「命」そのものは言い表せませんが、躍動し、伸長しようとしている「命」の力のようなものを感じます。この力に訴えかけようとする教育が、子どもたちの「命」の側にたつた教育、だと思えます。

一人ひとりと時間を気にせず、とことん語り合ったり、子どもたちが書いたものにコメントを返したり、授業でそれを紹介して考えを深め

合ったり、古典を勉強したいという生徒に文法の基礎を徹底的に教えたり、夢中になって一緒にスポーツをして汗を流したり、そのようなことができるようになっていけないことを大事にしていくことが本当に求められているのではないかと思うのです。

逆に言えば、大人の側の作った狭い枠に留め、外面的形式的な服従を求めたり、数値的なもので二元的に評価させ、競争させたりすることは、命の教育に反するのではないのでしょうか。

教育活動の目に見えた成果を求めようとするれば、数値的な達成のみに注目します。指導力があるかないかを見ようとすると、表面的に生徒が従うかどうか目が見えます。私たちが本来見なければならぬことは何でしょうか。それは目に見えないことを「見る」ことだと思ふのです。

太田先生は「管理の根本にあるのは物の思想」であり、「命の思想」と対極にあるものと指摘しています。いかに短い時間で効率よく、規格化された製品を作るかという、近代の合理主義的な価値観が学校には根強く残っていると感じます。

私が担当している「現代文」の授業で、井伏鱒二の小説『山椒魚』を読んでいる、驚いたことがあります。同小説は、頭が大きくなってしまい狭く暗い岩屋から出られなくなり、悲嘆の念がおさえきれなくなる山椒魚の話として知られています。彼は、孤独と寂しさが極限に達し、ついに蛙を暴力的に岩屋に閉じ込めてしまします。蛙は山椒魚と口論を続けながらも、岩屋に「同棲」します。約2年が過ぎ、蛙の不注意に漏らした嘆息に山椒魚は気付き、彼は蛙を「友情の瞳」で見上げ、蛙を解放しようとしています。しかし、蛙には死期がせまっていることを山椒魚は悟りません。小説の結末は、山椒魚と蛙との次のような対話で締めくくられています。

よほどしばらくしてから山椒魚は尋ねた。

「おまえは今、どういふことを考えているようなのだろうか？」

相手は極めて遠慮がちに答えた。

「今でも別におまえのことを怒ってはいないんだ。」

(井伏鱒二『山椒魚』より)

最後の蛙の言葉をどう解釈したらよいのでしょうか。蛙には、自らを閉じ込めた山椒魚のことを怒ったり、恨んだりする気持ちはないのでしようか。読者は「あれ？」となります。授業者の解釈は「蛙は環境の変化に柔軟に適應する生物、山椒魚のように自らの境遇を嘆かず、不幸を誰のせいにもせず、運命を静かに受け入れる心境。『遠慮がち』なのは今まで口論してきた相手に気恥ずかしい思いがあるから」です。

生徒の感想からは次のようなものがありました。「本当は、蛙にも山椒魚を恨む気持ちはあった。しかし、蛙は2年も同居して、相手の孤独な心境がわかつている。もし『怒っている』と話したなら、自らの死後、一層山椒魚は罪悪感に苦しみ、一層孤独な想いをしてしまう。蛙は自身自身の死後の山椒魚のことを思って、あえて『怒っていない』と言ったのだと思う」。蛙になりきり、山椒魚の境遇に深く思いを馳せた読み取りだと、驚きをもって読みました。

日々の関わりの中で、子どもたちの示すこのような感性を見つめるところから、これからの教育のあり方を考えていこうと思ひます。

(塩釜高等学校)

知ろうとしないことが 次の悲劇を生む



本屋 禎子

風化について

2011年3月11日は仙台市青葉区の自宅2階にいた。ほぼ1週間を3人で過ごし、ある大学の原子力の研究者の家族が山形に避難したという情報を得た。地震から1週間、始めて繋がったメールがドイツの先生からであり「福島原発メルトダウン」の知らせだった。当時は大阪の短大に勤めていて春休みで仙台に戻っていた。夜遅く雪の降る中を車で仙台を脱出した。教え子の伴侶が妊娠中だったのでその子も連れ6人で東

京 大阪を目指した。彼女を大阪で出産させたが病院は東京からきた妊婦も多くあと2日遅ければ入院できないところだった。東京から多くの人たちが放射能を恐れて大阪に来ていた。

大阪から仙台に物資を運ぶためにレンタカーを広島まで探したが、どこも仙台に行くという放射能で後使えなくなるからと断られた。ホームセンターや大きなスーパーでもナイロンのレインコート、電池、ガソリン携行缶も売り切れだった。奈良、京都、大阪で探し回ったので関西の人たちは自分たちのこととして放射能に備えていたのだ。当時の職場の人たちや能の稽古仲間や友人たちから車もガソリン携行缶も借り多くの方から頂いた物資を積んで教え子と大阪を出発した。名古屋でも物資を頂いた。新潟でガソリンを入れ、途中1時間半毎に携行缶を包んでいた厚めのビニールと毛布を開けガソリンの気化を抜き再び包んで仙台を目指した。仙台に向かう車、特に大型車が脱出する車より少なかった。当時は宅急便も止められていた。大阪の友人何人かが宅急便で物資を送ろうとしたが断られたそうだ。放射能を恐れてのことだった。この放射能が神戸地震との大きな違いだ。

対談の冒頭で山形先生は、意識調査で3・11後日本は一流国であるという意識と生活の満足度が高いことに触れておられるが、政府やマスコミが何とおうが自分で危機に備え、自分に関わりがないとみるや無関心になる。これが風化ではないか。

想定外ということ

太田先生は、「自然災害と科学技術災害の両者が一つになることによって、新しい災害時代が始まった」と述べておられる。

この自然災害と科学技術災害の



両者を引き起こしたのは私たち人間だ。どんなに外見が良く性能が良いからといってブレーキのない車を買う人はいない。人類はまだ原子力の制御ができないのだ。ブレーキのない原子力を使う論理は何か。科学技術災害について考える時「想定外」という科学者が用いる言葉をそのまま多くの人々が無批判に受け入れたことが重大な過ちだったのだ。科学技術者は自分の研究課題を追究するときに当然分野の範囲以内つまり想定内で行う。専門分野での仕事は想定内ということである。それらの専門分野の成果を私たちの生活に活用する時には、それを使う私たちがそれを使うメリット・デメリットを考えて応用について判断しなければならぬ。使う責任は使う側にあるといえる。その際に私たちが判断する素材・情報が一部の人たちによって占有されてはならない。公開されなければならぬのだ。今回の3・11事故では非公開が多かった。福島1号機のマルチダウン、アメリカ側には通知されたのに私たちに知らされなかったスピーデーの数値など。ここに1冊の本がある。『セバスチャンおじさんから子どもたちへ放射能から命を守る』kk旬報社。その中に「2011年3月から6月の放射線物質の都道府県別月間降下量と汚染について」の資料がある。文部科学省発表放射線セシウム134・137の合計についてのものだ。全国各地の数量が書かれているのに宮城県だけ『測定不能』とある。数値を公開するとパニックになるからと情報を秘密にするいつもの手だ。2011年5月大阪の保育園を訪問した時（当時は大阪の短大に勤めていて学生の実習園訪問）、園長がドイツ気象庁の放射能拡散予測図をみて子どもを外で遊ばせるかどうかを決めると言っていた。宮城県では裸足で子どもたちを外で遊ばせていた。私も3・11以後ずっとドイツ気象庁の放射能拡散予測図をみていたが、7月で放映が打ち切りになってしまった。もう少し続けて欲しいと頼んだが「後は自分達でやりなさい」といわれた。もつともである。そこで自分で放射能測定器をインターネットで探したが40、50万円と高価で手がでなかったところへ先のドイツの先生からソビエト製ソークスという放射能測定器が送られてきた。

『チエルノブイリの祈り』スベトラーナ・アレクシエービッチ著（岩波

現代文庫。事故から4半世紀後に語られた巨大原発事故に遭遇した人々の悲しみと衝撃を聞き取った本である。その中に「チエルノブイリのことは忘れたがっています。最初はチエルノブイリに勝つことができると思われていた。ところがそれが無意味な試みだとわかると口を閉ざしてしまつたのです」これが風化であり、私たちにはこのチエルノブイリの件があるのにまた原発事故を起こしてしまつた。この本の解説に「放射能はもつとも悲惨な形で人間を死に向かわせる。驚いたことにこの過程で、リウドミラの話す言葉、アレクシエービッチの書き記した言葉は光を放つ。もつとも非人間的な時間の描写で見えてくるのが驚くべきことに人間の尊厳なのだ」とある。今からでも遅くない。29年前の原発事故に学び「想定外」という専門家の言葉で人任せにすることなく、各自が捉えて自分の頭で考え、必要な情報を求め、自分たちの未来を自分たちの手で築き直すのではないか。私たちの未来は私たちが決めるものであり、それを実現させるのも私たちなのだから。

（宮城教育大学名誉教授）

3・11大震災の子どもたちの犠牲とその教訓は まだ明らかになつていない



高橋 達郎

山形先生が対談の中で、アイリーン美緒子さんの「日本政府の災害に対する10の山口」を紹介している。この山口は、今回の大震災における児童生徒の災害・犠牲に対する宮城県教育委員会の対応にも当てはまると私は思った。特に4番目「データをとらない」、6番目「被害を過小評価する」。そして、1番目の「誰も責任をとらない」は全くその通り。この『セクターつうしん』No.74と宮城県教職員組合発行『子どもたちの「い」を守りぬくために』【第3集】の私の報告をぜひ読んでください。

以下、その後の宮城県教育委員会の震災対応の報告。
宮城県教職員組合は、私が委員長時代に調査した、犠牲となつた宮城の小中学生261名の調査結果等をもとに、今年3月、県教委に対し以下の請願を行った。（私が請願文起草）

大震災の学校に関する再調査と

『みやぎ学校安全基本指針』改訂を求める請願

【請願の趣旨】 一部省略

文部科学省は2012年1月に被災3県（岩手・宮城・福島）の幼稚園と小中学校、特別支援校に『平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査』（2012年3月発表）を行い、宮城県教育委員会は、文科省からその調査の宮城県分のデータの提供を受け『平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査（宮城県分）』を発表し、それを基にして『みやぎ学校安全基本指針』（以下『安全基本指針』）を作成しました。

しかし、2つの『調査報告書』には、被害調査において重大な欠陥があり、今回の子どもと学校教育に関する大震災の特徴を正確に示していません。それは、①「津波による被害状況」を「浸水が予想されていた学校」と「実際に津波が到達した学校」に絞つたために、「予想」も「浸水」もなかつた学校の児童生徒の死亡・行方不明を調査していないこと、②死亡・行方不明者を「学校管理下や下校中」に絞つたために、学校管理下外（自宅や地域にいた）の児童生徒の死亡・行方不明者を調査していないことです。

そこで、私たち宮教組は、大震災で犠牲となつた小中学生261名の状況を調査しました。その結果は、教職員の管理下での犠牲74名（大川小73名、戸倉中1名）、下校中の犠牲者60名、自宅・地域での犠牲127名（下校中・帰宅・地域の犠牲者のうち保護者引き渡し後74名）でした。さらに判明している高校生・特別支援校の犠牲者92名を加えると、下校中の犠牲61名、自宅・地域での犠牲218名になると考えられます。つまり、今回の大災害を子どもを守る視点で見れば、①大川小の災害、②下校中の災害、③自宅・地域での災害になります。

ところが、『宮城県調査報告書』を基にして作成された『みやぎ学校安全基本指針』（以下『基本指針』）は、『宮城県調査報告書』の重大な欠陥を反映し、この3つの災害の具体的な数値とその状況、事実を明確に示していません。大川小の災害と学校在校時以外での犠牲者が多かった事実を客観的に示さないでどうして3・11大震災の学校教育の「課題」「教訓」と言えるのでしょうか。そのうえ、『宮城県調査報告書』では、『文科省調査報告書』にあった大川小の事実を削除したのです。『安全基本指針』で大川小の災害が出てくるのは、県教育長の「はじめに」で触れているのみです。教育委員会は、大川小の災害の事実とその問題点・教訓を、学校現場に明確に示していません。岩手県教委は公表していますが、宮城県教育委員会は大震災による各小学校ごとの児童生徒の犠牲者数も今だ公表していません。こうした状況が、宮城における大震災の学校被害を正しく認識する妨げになっています。

私たちは、大震災で犠牲となった子ども・教職員の「いのち」と遺族の思いに正対し、改めて今回の大災害で犠牲となった児童生徒の状況を調査し公表すること、さらに調査結果と大川小の災害・教訓を明確にした『みやぎ学校安全基本指針』になるように、その改定を強く求めるものです。また、被害者の人数・数値だけでは、今回の震災を教職員・教育関係者が被害を想像し、自分の問題と受け止めさせる力にはなりません。犠牲となった子どもと教職員の具体的な学校名と学年、氏名が必要です。県教育委員会は、遺族に了解を取りそれらを公表し、『安全基本指針』の冒頭に掲載し、二度と繰り返さない決意を表明すべきです。

以上の趣旨から、宮城県教育委員会に対して、以下のことを請願するものです。

【請願項目】（※⑤～⑦は省略）

- ① 学校ごとの犠牲となった児童・生徒数を公表すること。
- ② 犠牲となった小中学生261名と高校・特別支援校92名の被災状況を調査し、公表すること。
- ③ 遺族の了解を得て、学校ごとの犠牲者の学年と氏名を公表すること。
- ④ 2013年1月21日宮城県議会文教警察委員会で示した学校管理下の犠牲者数76名は、誤りなので、訂正し現在の認識を示すこと。
- ⑤ 『宮城県調査報告書』で『文科省調査報告書』にあった大川小の災害

の記述を削除した理由を経過も含めて明らかにすること。⑨以上のことを反映した『みやぎ学校安全基本指針』に改訂し、全教職員に配布すること。

この請願に対し、4月、県教委から回答が示された。1～8の具体的な内容には一切答えず、次の回答文が示された。

（1項目略）○「みやぎ学校安全基本指針」に掲載したデータや資料については、策定時点で事実として確認できたものを使用しており、そこから抽出された多くの教訓を踏まえて学校現場ですぐに活用できるよう、取組方針をまとめたものです。○現時点において、「基本指針」の改訂が必要とは考えておりませんが、「基本指針」策定後に確認できた事実等については、現在、学校現場での指導に活用するために制作を進めている防災教育副読本等に、必要に応じてもりこんでいくこととしています。

自らの誤りと不備を認めようとせず、自らは調査しないまま、大震災の被害調査は、終わつたものとしている県教委。特に県教委が直接責任をもっている県立学校の犠牲の多さ（39校92名）を隠している県教委。私は、「10の手口」の7番「疲弊してあきらめさせる」に抗して、犠牲者の調査を求めていくつもりである。犠牲となった児童生徒の調査をしないで、学校、学年を明らかにしないで、どうして生きた教訓が引き出せるだろうか。

県教委がしないなら、この災害に教員として遭遇した私の仕事として、2年後の退職後に遺族を訪ね歩き、その状況を聞き取り記録していきたい。そして、氏名の公表を願ひし、あどとき、犠牲となった子どもはこの学校の何年の何という名前の子どもだったのか、そのことを伝えたいと思う。それが、犠牲となった子どもたちに対して生き残った教育関係者の責務ではないかと私は考える。

（白石市・大平小）

子どもたちから自由な遊びを奪っているもの

佐々木 久美

1年前、私は、中心部にあるA小学校に転勤になりました。児童は千人弱、校庭は狭く、50メートルを斜めにぎりぎりとするほどの広さです。

新学期が始まり、体育部から提示された、休み時間の校庭と体育館の学年割り当てと遊びの種目の制限。その複雑さに驚き、すぐには飲み込めませんでした。

・危険防止のため、遊ぶ時間と場所の学年割り当てがあること

・衝突防止のため、鬼ごっこは禁止されていること

・遊んでいいのは、1輪車、縄跳び、竹馬のみ

・走りまわり、友だちを追いかけはいけない

というルールに私は唖然としました。では、校庭や体育館で遊べない時間は何をしているのだろうか……。

私は6年生の担任、学年5クラスでした。休み時間の様子をまずは観察。体育館や校庭で遊べない時……からだが大きくなっている男子は、背中を丸くして、消しピンと言って、鉛筆を立てておき、少しずつ距離をはなしていき、消しゴムを指ではじいて鉛筆をたおすという遊びでした。また、自由帳にキヤラクターを書きそこに点数を書いて、カード状に切り、互いに出し合って勝った負けたと夢中になっている。女子は、廊下でおしゃべり。廊下が人でこった返していました。

校庭では、ドッジボールも鬼ごっこもできないということで、男子はあまり、外に出たがりませんでした。女子は1輪車に興味がある子がいたので、何人かは

外で遊びました。では、体育館では……前半分はドッジボールエリア、後ろの2分の1はバスケットボールエリア（といってもゴールを使えるのは一つだけ）、残りの2分の1はバランスポールエリアでした。ここまで事細かくルールが決められ、守らざるを得ない子どもたち。

小学校での遊びといったら、ドッジボールと鬼ごっこは王道ですよ。これができない子どもたち。私は思わず、子どもたちに、

「あなたたちは、日本一かわいいそんな小学生だね。」

と言ってしまった。子どもたちは、「だって、しかたがない。どうすることもできない。」

「なんとかしらうと思わないの?」

さらに、A小学校の子どもたちは、運動不足だからと週2回、朝の5分間、スクワット体操と称して、椅子にすわり、声を出し、両手を上げながら、立ち上がるという繰り返しの動作をしているのです。転動したばかりの私は、いろいろな意味でカルチャーショックを受けました。こういう日常を過ごしていたら、運動不足になるのも当たり前です。

では、家に帰ってから公園で思いっきり遊べばいいのでは……と提案。

「先生、C公園もD公園もボール禁止なんです。」

「散歩、ベビーカーの人、お年寄りがいるから……。」

子どもたちは、学校でも公園でも思いつき遊ぶことができないのです。公園にゲーム機を持ってきてそれぞれ遊ん



でいるのです。私たち大人は、子どもの頃、何もなくても遊んでいたのに。子どもの自由な遊びを奪っていったのは、大人?」

鬼ごっこは、クラブ活動で、C公園やD公園でやるしかなかったのです。

さて、やるべきことはたくさんある。どこから手をつければよいかを考えました。

A小学校に転勤になる前の8年間、A小からさほど遠くないやはり中心部に位置しているB小学校に勤務していました。その学校は、校庭は狭いのですが、全校児童は600名くらいで子どもたちは、朝、業間、放課後とところ狭しと遊んでいました。ジャンゲルジムや鬼ごっこ、ドッジボール、縄跳び……。

この学校では、毎週金曜日の8時から8時40分までの10分間は、学級タイムと称して、2年生以上の子どもたちが、クラスで決めた遊びをしていました。

ドッジボールをしているクラスのコート
を横切つてリレーをするクラスがあったり、鬼ごっこをするクラスがあったり、入り乱れて遊んでいたのです。それが、不思議……こんなに大勢の子が遊んでいるのに、けが人がほとんど出ていなかったので。危機回避能力が育っていたのではないかと思えます。1年生は、この様子を窓越しに見ていて、「早く学級タイムで、遊びたい」と強いあこがれを持っていたのでした。この学級タイムについては、各クラスで次の遊びは何にするか、ルールはどうするか、また、反省点を話し合ったりもしました。もめごとも起るので、クラスでの話し合いも持ちました。もちろん、学級づくりには有意義なものでした。

ある年、私は2年生を担任しました。係の子どもたちは、待ちに待った「学級タイム」について自主的に話し合い、木曜日の放課後には、目を輝かせて、黒板に、集合場所やチームを書き、みんな「学級タイム」を作り上げました。

他の学校では、始業前に、計算タイムや漢字練習タイムなどが行われていましたが、この学校の先生たちは、廃止の話が出て、週1回のこの学級タイムを死守しました（少なくとも私がいる間は）。

私は、子どもたちの代弁者としての使命感に燃え、まず、夏休みにある学校運営反省に思いのたけを書きました。もちろん、校長にも事あるごとに直接話しました。校長は、私の話にある程度の理解を示してくれました。いよいよ運営反省

会。

○鬼ごっこを解禁してほしい。

子どもたちは追いかけるのが好き。何よりも走り回ることで、体力がつく。友達と仲良くなる。

○ドッジボールを認めてほしい。

学級づくりには有効である。クラスみんなで遊ぶことができる。遊びの中でルールを見直したり、争い事を解決したりする中で成長が期待できる。

私の訴えを契機に、反省会の時間は、意見を出し合う場となり、後日、結論は体育部で話し合うことになりました。体育部は若い教師中心に構成され、子どもたちを遊ばせたいと思っている点では、同じ思いでした。何度も会議を重ね、鬼

ごっこエリアができました。遊んでいい時間も増えました。一番危惧していたのは、衝突によるけがが増えることでした。でも、転んだり、ぶつかったりしながら成長していくものなのに、転ぶ前に、予防線を張ることが納得のいかない部分でしたが、校長は、この点も理解してくれました。

私自身が学校に慣れてきたなかで、週1回独自に朝の10分間、学級タイムをつくりました。みんなで自由に遊ぶという経験がなかったので、6年生でも、集合場所やルールを明確に説明することが難しいことがわかりました。しかし、さすがに6年生、みんなへの指示や準備は進んでできるようになるまで時間はかかりませんでした。

2学期からは鬼ごっこが解禁。年明けからは、4年生以上が朝や帰りの時間帯にドッジボールができるようになりました。子どもたちは大喜び。「自分たちの主張を訴え続けることは大事」と常々言ってきた甲斐がありました。

このように外での遊びには体力づくり、仲間意識、学級づくり、問題を解決する力、危機回避能力など大事な要素が盛り込まれていることを改めて知らされました。と同時に、子どもたちの遊びを保障し、地域で大事に育てるという視点にたつて、まちづくりをすることの必要性も強く感じました。

（仙台市教職員組合）

谷川俊太郎さんの絵本が、目を離せない

昨年1月に出た「かないくん」は、帯によると『谷川俊太郎が、一夜で綴り、松本大洋が2年かけて描いた』（さすが糸井重里事務所、コピーがみごと）とある。自伝的漫画と言われている「Sunny」の連載で松本大洋さんは忙しかったのだろう。その大洋さんが、谷川さんの「死」という主題を見事に描き切っている。さらに、その微妙な世界をブックデザインの巨人、祖父江慎が見事に絵本に仕上げている。前後の見返しの紙の違い。本のカバーのビニールコーティングのずれ。印刷の白の特色の違いなどその見事さは切がない。絵本は手に取って触って味わうものということを再確認。それも、やはり谷川俊太郎さんのテキストが素晴らしいからであろう。

「かないくん」の後、赤ちゃんからの絵本シリーズの1冊として「はいくないきもの」や「つくる」と谷川さんの絵本は出版されている。



「かないくん」東京糸井重里事務所刊・谷川俊太郎文・松本大洋・絵 1600円＋税

「つくる」は30年ほど前に訪問販売用に作られたシリーズの1冊だが、内容は今にピッタリ。「つちでなにつくる つちでへびつくる」始まり「へびでなにつくる へびでつぼつくる」と続き、最後は「せんそうでなにつくる？」で終わる。

（絵本と木のおもちゃ横田や／横田重俊）



「つくる」復刊ドットコム刊・谷川俊太郎・文・福田岩緒・絵 2200円＋税



「はいくないきもの」クレヨンハウス刊・皆川明・絵・谷川俊太郎・文 1200円＋税



「道徳の教科化」が

覆い隠すもの、損なうもの

本田 伊克

1. 道徳の教科化に関する政策的展開

道徳「教科化」の動きは、第二次安倍政権下で急速に進んでいる。第一次安倍政権で画策されていたが実現せず、現政権にとって「宿題」として残された課題であるともいえる。

平成25年2月の教育再生実行会議の第一次提言で、「心と体の調和のとれた人間の育成に取り組み観点から、道徳教育の基本的な充実を図るとともに、新たな枠組みにより教科化すること」が提言された。

これを受けて、文部科学省が設置した「道徳教育の充実に関する懇談会」の報告が平成25年12月に出された。平成26年2月より、中央教育審議会道徳教育専門部会で審議が行われ、同年10月21日に「道徳に係る教育課程の改善等について」（答申）を文部科学大臣に提出した。

平成27年2月4日に、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等について」、「小学校・中学校学習指導要領案」が示され、3月5日までパブリックコメント（意見公

募）が行われた。

そして、平成27年3月27日に「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（以下「省令」）が制定された。この省令は、小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部の教育課程における「道徳」を「特別の教科である道徳」に改めるために、学校教育法施行規則を改正するものである。これに伴い、小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領の一部も改訂され、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から（特別支援学校小学部は平成30年度、中学部は平成31年度から）施行される。ただし、平成27年度から、現行の学習指導要領の規定にかかわらず、「その全文又は一部について」、改訂後の学習指導要領の各規定によることができるとする「特例」が設けられている。

要は、「特別の教科である道徳」に関する部分のみ学習指導要領をいち早く改訂したうえで、実施については改訂を待たず前倒しすることを推奨しているわけである。

2. 徳目のキーワード化と

スパイラル学習の仕組み

ところで、道徳を「教科化」するとはどういうことなのだろうか。学校教育法に規定されている「教科」は、①学習指導要領に準拠した検定教科書の使用、②成績評定（3段階5段階など）、③専門免許状の付与（中学校以上）を事実上の存立要件としている。しかし、道徳に関しては特に②成績評定に関して反対意見も強く、このままでは「教科」としての要件を満たさない。そこで、「特別の教科である道徳」という言葉をひねり出し、ともかく各学校で「道徳教育を疎かにせず、指導を強化する」ことを急いでいる。

一部改訂された指導要領は、改訂前のものをかなりの部分を踏襲しているが、いくつかの点で見直しも行われている。

特に見逃せないことは、道徳教育の内容において国を愛する態度を前面に押し出していることである。改訂前は「郷土や我が国の伝統と文化を大切に」し、「郷土や国を愛する心」とあるものが、改訂後は「我が国や郷土の伝統と文化」「国や郷土を愛する心」と、「国」が郷土よりも強調されている。さらに、指導要領案ではこの「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」項目が、小学校低学年から導入され、スパイラル的に繰り返し教えられることが意図されている。

「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」項目の他にも、「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」「相互理解

寛容」「よりよく生きる喜び」など、目標とする道徳的価値、というよりも徳目をキーワードで端的に示し、繰り返し学習することが意図されている。

3. 内容・評価管理を通じて進む 教育実践の画一化

(1) 「モデル教科書」と

それに基づく教科書検定の実施

文部科学省は、『わたしたちの道徳』（小学校低学年・中学年・高学年、中学校版の4冊を、各学校に無償で配布し、授業での使用を奨励している。これまで、道徳の時間には読み物をまとめた副読本や、子どもが自らの行いや気持ちを考え記入する『心のノート』などが適宜用いられていた。『わたしたちの道徳』は、読み物と記入ページを一冊にまとめたものである。編著者も明記されていないこの「国定教科書」とも言うべき教材本は、現行の学習指導要領に示された内容をカバールするように作成されている。これを「モデル教科書」として普及させ、この教材本に準じた検定教科書を作らせようとする意図である。

文部科学省は、今年（2015年）の夏にも検定基準を改め、小学校は2016年度、中学校は2017年度に教科書検定を実施する計画である。平成26年10月「答申」には、「特別の教科である道徳」について、「学校教育法施行規則および学習指導要領の制度改正を行ったうえで、その特性を踏まえ、民間発行者の創意工夫を生かすとともに、バランス

のとれた多様な教科書を認めるという基本的な観点に立ち、教科書検定の具体化に取り組む」とある。民間の発行する教科書作成に求められるのは、あくまでも法令と学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、モデル教科書としての『わたしたちの道徳』の内容を鏡としたうえで、「創意工夫」であり、「バランスのとれた多様な教科書」づくりである。

改訂指導要領「指導計画の作成と内容の取扱い」には、「家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力」による「地域教材の開発」、「児童の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること」とある。だが、モデル教科書に習う検定教科書の使用によって、こうした独自の教材開発の動きは損なわれるのではないか。

(2) 『わたしたちの道徳』の

内容に関する問題

『わたしたちの道徳』を通読すると、次のような問題点がみえてくる。

まず、この教材本は、社会的な構造や、政策の問題に目を向け、生活や自らの苦境を共同して打開していくのではなく、すべてを自己責任として引き受け、既存の国家と社会がありがたがり、迷惑をかけないことを教えようとする意図に貫かれている。

「世界や社会のあり方を批判的に問う代わりに、自分を責めていく人間」、「自らの考えを世に訴え、人びとと連帯しながら社会をよりよきものに変えていこうとする代わりに、自

分の考えを表明することをためらい、問題や矛盾を独りで抱え込んでいく人間」を作ろうという意図（注1）が透けて見える。

また、守るべきルールが所与のものとされ、発達段階が進むにつれて、ルール順守の必要性を「空気のように感じる」ことを、より周囲の状況を正確に捉え、より巧妙にできるよう求められている点も危険である。

さらに、葛藤場面があつても、想定されているのは現在の国家・社会において支配的な価値、ルールが要請するものと、「適切に状況を判断し、自制すべき」個人の価値、ルールとの葛藤である。道徳的な価値判断をめぐる葛藤を通じて新たな価値、ルール、行動が生まれてくることは想定されない。

たとえば、小学校3・4年用「社会のまきりを守って」のなかの「雨のバス停留所」という教材文では、どしゃぶりの雨の日、バス停を待つ客がバス停前ではなく、たばこ屋のき下で雨宿りをしている。よし子さんはそのことに気付かず、停留所の一番先頭に並ぶが、お母さんに無言で連れ戻される。バスの中でもお母さんはいつになく無言で、なぜかと考え始めるというものである。

ここでは、「状況をよくみて、他の人の気持ちになって自制すること」が暗黙の前提になっていて、お母さん自身がそれを「読み取って当然」という「空気」の一部と化している点が不気味である。中学年の発達段階に見合った「空気読み」のレベルが示されているということだろうか。

小学校5・6年用「法やきまりを守って」

のなかの「きまりはなんのために」という教材文は、社会科見学で国会議事堂を訪れた健

一が「国会議員の人たちは、大事なことを衆議院、参議院の二か所で順番によく話し合っ

を踏んで行われていることが前提となっている。また、国会が国民の権利と義務を正當に定める権威をもっていることから、学校におけるルール決定の手續きとルール順守の正当性が自動的に導き出されるという構図が示されている。子どもたちによってルールが決定される過程、実施段階で生じた問題について、複数の要求の間の葛藤や対立を考え合うプロセスには焦点が当たらないのである。

4. 「道徳」と「教育」をいかに繋ぐのか

一言に「道徳教育」というが、そもそも「道徳」をどのようなものとして捉えるのか。そして、道徳を「教育」するとはどのようなことなのか。

道徳教育専門部会における議論（注2）では、「特別な教科としての道徳」では主に「道徳的実践力」を、つまり「様々な場面、状況において、道徳的な行為を主体的に選択し、

実践するための内面的な資質・能力」を培うとある。

村井実は、道徳教育で教えるべき「道」には、「行為の原則や原理」と、「原理を適用するための条件に関する知識、あるいは原則を適用するための事実的な条件を分析する能力」があるとする（注3）。改訂指導要領の大きな問題は、この「行為の原則や原理」に関わる部分がすっぱりと抜け落ちていくことである。道徳的に「実践」すべき行為は、自己主張や自己表現を抑制し、国の方針や大企業の意向に沿い、トラブルや争いにつながら

ようなことをするなという規範というか「不文律」から導かれるのである。そして、道徳を「教育」という問題について。道徳的知識が、子どもの実践的判断・行為のなかでどのように生かされ、世代間でどのように継承されていくか。たとえば「公正、公平、社会正義」なるものを目指すべき目標として想定するとしても、この道徳的価値に関わる心のもち方、行動の仕方、価値判断などは多様かつ多元的なものであろう。

改訂指導要領では、数値による評価は行わないものの、児童・生徒の「学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある」としている。今後、指導要録に道徳の評価欄が新設される可能性を考えると、評価がより一義的な基準によって、道徳的に望ましいパフォーマンスの可視化の仕組みを作り出しつつ行われていくことで、授業実践の方向性が画一化されていく危険性もある。パブリックコメントにも、

「子供の価値観や心情を、記述式であっても一定の規準等により評価すべきではない」「評価を保護者に公表する形で行った場合、教師の求める発言をする子供が増える。道徳は、本音で語れる場とすることが重要」など、評価を行うことに反対する意見も示されている（注4）。

もちろん、子どもの心を評価し、管理するなど簡単なことではないし、教育実践のレベルでこうした危険を回避する余地もあるだろう。だが、国が定める徳目のスパイラル学習と道徳的価値や行為の評価が繰り返され、当たり前化していく怖さに、私たちは警戒しなければならぬ。

（宮城教育大学）

注1 松下良平『道徳教育は本當に道徳的か』

日本図書センター、2011年、120頁。

注2 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会道徳教育専門部会第8回（平成26年8月7日）配布資料

注3 村井実『道徳は教えられるか（現代教育101選13）』国土社、1990年、序章。

注4 文部科学省初等中等教育局教育課程課「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等に関するパブリックコメントの結果（概要）」（平成27年3月27日）



「やってしまつたら消すことでは
きないから」

印象に残っているK教頭の言葉
です。4月、新任の教頭として学
校に赴任しました。K教頭は、とっ
ても気合が入っていました。職員
会議での話も長いけれど、細かい
ところまで指示伝達します。正直、
自分は「うーん」と思うことも多々
ありました。この年、私は、初め
て6年生を担当しました。
その学年は、私が初任の時、
生まれて初めて学級担任を
したクラスでした。

運動会の前日、K教頭か
ら「6年生の応援合戦、あ
れで満足かい？」と言わ
れたり、通信表の下書きを
真っ赤に添削してきたり。
当時はいろいろと「んっ？」

と思うことがあつたような気がし
ます。研究授業後の検討会でもK
教頭はとにかく細かかったです。
ただ、研究授業の後は、A4裏表
に批評をまとめて渡してくれまし
た。「授業者の努力に対する礼儀だ
と思つている」とのことでした。「校
内研究とは別に、授業研究するよ
うなら混ぜてね」とも言われまし
た。

日々の生活の中で、アドバイス

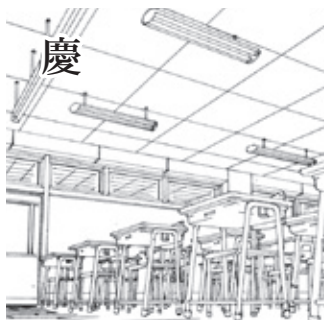
をもらつたり、実際にクラスの様
子を見にきてもらつたりすること
も徐々に増えていき、K教頭とは
様々な話をしました。五色百人一
首、学芸会の指導など授業も何度
かクラスでもしてもらいました。
K教頭との一番の記憶といえば
「卒業」です。3学期、卒業式を対
面式に変更しようとした職員会議
で、協議が難航しました。会議終

わたしの出会つた先生 9

立場の違いをこえて

伊藤

慶



了後、K教頭から、「実際、体育館
に場のセッティングをして、教務
や校長先生に見てもらつたらいい
よ。校長先生も教務の先生も責任
ある立場だから、まずスムーズに
進行しなければと思う。だから、
具体的に椅子や机を並べて見ても
らい、アドバイスをもらうように
するとみんな安心する」と、そつ
と助言をもらいました。放課後、
隣のクラスの年齢の近い先生と場

です。その詩は、卒業式で子ども
たちが巣立つときの担任の心境を
うたったものです。その内容が
私の気持ちと同じでした。初めて
担任した子どもたちを卒業生とし
て送り出す気持ち、「がんばれ！」
と、「さびしい」が入り混じつた内
容です。K教頭は、その詩を音読
し、その場で一礼して静かに教室
から出ていきました。余韻を私に
感じてほしかつたから静かに出て

の設定をしている時、何度も体育
館の様子を見に来てくれました。
アドバイスのおかげもあり、卒業
式は対面式に決まりました。
卒業間近、K教頭にぜひ授業を
していただきたいと思い、「卒業記
念授業」をお願いしたところ、快
諾してくれました。最後に、ある
詩を取り上げました。「子らよ」と
いう問いかけを何度も繰り返す詩

行つたのでしょうか、きつと違い
ます。自分もこみ上げるものがあつ
たのだと思います。K教頭は、「教
頭」という立場で授業をしたわけ
ではなく、一教師、もしくは一人
の先輩教師として子どもたちの前
に立つてくれたのだと思います。
卒業式、子どもとの入場から涙
を流してしまつた私、その姿を見
て一緒に涙を流してくれたのがK
教頭でした。晴天の中、卒
業式を無事に終えることが
できました。

出会つたころは、「そん

なに担任に戻りたいのなら、
降格すればいいじゃないで
すか」と、生意気なことを
言つていた私のことを最
後まで応援してくれたK教
頭、本当に感謝していま

す。自分がやりたいことを静かに
後押ししてくれました。常に「やつ
たもん勝ち。やつてしまつたら消
すことはできないから」と、励ま
してくれました。教頭と教諭とい
う立場の違いはあります。しかし、
同じ「教師」、同じ「心の立場」と
して働けた1年間、学ばせてもらつ
たこと、感動したことは忘れられ
ません。

(宮城県教職員組合)

〈小特集〉 原発事故そして今 ①

エネルギーの地産地消を

広幡文

泉区も放射能汚染が深刻

私は民医連の元事務職員で、年金生活となった60歳から泉病院友の環境委員会に属し、4年目を迎えます。

泉病院友の環境委員会は、故彦坂直道先生が泉病院院長をされていた時、七北田川岸にゴミ処理場建設問題が浮上したのをきっかけに作られた委員会です。

20年間「七北田川の清流を守る会」と連携して、七北田川の水質調査をしてきましたが、清流を守る会の解散により、水質調査は2年前中止されました。

泉病院友の環境委員会は、福島事故による放射能汚染を現代の最大の環境問題ととらえ活動しています。

具体的には2012年より放射線量測定を開始し、会員への啓発活動が続いています。2012年春の測定（1キログラム換算）でいわなが122ベクレル、山菜のしどけが8ベクレル、わらびが6ベクレル、タラの芽13ベクレルという結果でした。

同年5月七北田川清流を守る会が実施した泉ヶ岳登山で、泉ヶ岳の土壌汚染を調査。山頂が3千ベクレル、駐車場付近55ベクレルと言う結果で、泉ヶ岳山頂が県南の丸森町の汚染と同じ状況と判明しました。山の汚染がひどく、放射能汚染が山から平地・海へと移行することが心配されました。

私の住む泉区北中山小学校でも、この年5月の定期検査で国の基準値0・23μシーベルトを超えるホットスポットが見つかり除染作業をしたとの「学校だより」。福島事故発生から一年たってもこの状態です。

放射線量測定で山菜は翌年から検出限界未満となりましたが、いわなは13年56ベクレル、14年14ベクレル、15年45ベクレルと数値が検出され続けています。

きのこの測定も2013年から開始。13年337ベクレル、14年250ベクレルと、異常な数値です。泉ヶ岳山麓で営まれてきた原木しいたけ栽培が中止されたのは、こんな汚染状況だったからなのです。

市民共同きらきら発電を立ち上げ

放射能汚染の原因は福島原発事故。だからもう二度と原子力発電所の事故を起こさせない。そのためには原発を動かさないこと。そして再生可能エネルギー（自然エネルギー）に発電シフトしていくことが重要。

私は環境委員会の活動を続けながら、そういう思いを強めました。そこで自然エネルギーの勉強をし、NPO法人設立の手引きを読んで、市民発電所作りをひそかに計画していました。泉病院友の環境委員会の毎年秋季の「自然エネルギー見学の旅」も、私の想いを膨らませてくれました。

そういう私に、みやぎ金曜デモで時々一緒に宮城厚生協会前理事長の水戸部医師が「市民発電所」を作らないかと声をかけてくれました。昨年9月のことです。

そこで民医連退職者3名が中心となって、民医連退職者やみやぎ金曜デモの皆さんに声をかけ、12月30日NPO法人結成総会を11名で開催しました。

それから会員募集を開始し、50名近くから2千8百万円の資金提供の約束を取り付け、これで事業の見通しが立ち、今年4月法務局に法人手続きをし「NPOきらきら発電・市民共同発電所」を設立しました。

きらきら発電の名付け親は、今年小学校4年生の私の孫です。「電気はきらきら輝くから」と、自分の瞳を輝かせて、私に教えてくれました。会員の皆さんに提案したら、『祖父馬鹿』の私に反論せず、きらきら発電の名称を認めてくれました。



その孫は2011年の福島事故の時、まだ保育所通い。私は孫たちの放射能汚染が心配で、孫の避難を考えました。

そして孫2人だけ、父親の実家山形県新庄市に2週間避難しました。2週間後仙台に帰って来た年長組の6歳児が「玲(れい)ちゃん自分の名前」、新庄で爆発しちゃった」と私に報告してくれました。

母親と離れて暮らしたことの無い六歳児が一所懸命努力したけど、母親恋しさのあまり新庄の祖父母に自分の感情を爆発させてしまったのです。

「きらきら発電」は今年7月、若林区井土浜に50kw太陽光発電所を設置します。井土浜は大震災の津波被害を受け36名が犠牲になった地区です。地区再生のため努力される現地の皆さんを応援したいと、この場所を選びました。

2号機は太白区柳生のもりの子保育園の屋根に30kwを予定しています。未来を担う子どもたちへの贈り物、そんな気持ちで選定しました。

安倍自公政権は原発事故から教訓を導き出そうとせず、原子力発電と石炭火力発電をベースロード電源と位置付けています。

しかし日本国民の過半数が「原発再稼働」に反対です。あせらずじっくり「自然エネルギー」を育てていきたいと思えます。

さいわい福島事故5年目にして、私たちは自分たちの自然エネルギー発電所を持つことができます。これからエネルギーの地産地消エネルギーの自立をめざします。

放射能汚染物質を焼却してよいか

さて宮城県では放射能汚染物質(8千ベクレル以上の指定廃棄物)の最終処分場問題が取りざたされています。この最終処分場は焼却施設です。八千ベクレルを超える高濃度汚染物質を焼却し、その残灰をコンクリートで固め土壌に埋める施設です。

宮城県(および栃木県・千葉県)では1カ所ですが、福島県では19市町24カ所に設置される計画です。放射能汚染物質を焼却したら、周囲の汚染が心配です。

昨年11月大和町の候補地を見学し、これは仙台市民の問題でもあ

ると考えていたら、河北新報に「利府町で低レベル放射能汚染物質を焼却」という記事が掲載されました。「えっ、大丈夫なの」と思い、泉病院友の会として焼却場見学を申し入れました。

今年2月18日見学に行ったら、焼却は昨年11月25日から今年2月13日で終了したとのこと。詳細を聞くと、焼却した汚染牧草は霞ノ目飛行場(自衛隊)で発生した物で総量30トン。1キロ当り450ベクレルの汚染状況で、焼却中の飛灰のセシウム濃度は735ベクレル。

そして3月利府町役場を訪問し経過を聞いたら、焼却費用は一切が国の補助金。政府環境省が平成26年4月農林系汚染物質焼却処分補助金を作ったので、手を上げたとのこと。すなわち8千ベクレル以上も8千ベクレル以下も「放射能汚染物質はすべて焼却処分してしまう」というのが国の方針だと知りました。

焼却したらどうなるかという問題は、加美町の猪股町長が教えてくれました。「焼却炉周辺の放射線量計測」を行った岩手県宮古市の事例を紹介してくれたのです。

宮古市の市民グループが宮古市の焼却炉周囲711カ所の放射線量を計測したら、焼却炉の東側(風下)129地点で0.08μシーベルト以上を記録。うち22カ所で0.1μシーベルトを超えたとの報告です。そして高線量地点の大半が焼却炉から1.7~2.5キロ離れた場所でした。

市民グループの責任者神経内科医岩見億丈氏がこの調査を第25回廃棄物資源環境学会に発表し、焼却炉の風下が高線量地域になっている原因は、「焼却炉のバグフィルターがJIS規格で0.3μm以上の粒子の集塵ろ化を保証するだけで、0.3μm以下の放射性セシウムが大気中に漏出しているから」と結論付けています。

大阪がれき裁判の証人として意見を求められた琉球大学名誉教授矢ヶ崎克馬氏は、本年5月提出した意見書で、バグフィルターのセシウム除去率は60%程度と判断されるとしています。

以上、放射能汚染物質を焼却したら新たな放射能汚染が生じることは明らかです。焼却処分反対(最終処分場建設反対)を県民運動として位置付ける必要があります。



放射能汚染物質について仙台市民の取り組みが必要と考え、4月26日「脱原発仙台市民会議」を立ちあげました。放射能汚染問題への対応を中心に、これから仙台市役所相手に交渉開始です。

原発も石炭火力発電所もいらない

安倍内閣が原子力発電と石炭火力発電所をベースロード電源と位置付けました。しかも石炭火力発電所に対する環境アセスメントを緩和させ、従来よりも短期間でアセスメントを終えられるようにしました。結果2016年の電力自由化に向け、全国で46力以上の石炭火力発電所建設計画が打ち出されています（6月2日現在）。

私たちの住む宮城でも2カ所の新設が予定されています。まず仙台新港に関西電力と伊藤忠が11・2万kw発電所を2017年より稼働させる計画です。電力を売る先は首都圏。地元宮城県には年間67万トンの二酸化炭素と硫黄酸化物・窒素酸化物・水銀を排出するだけ。こんな企業の身勝手が許されているのでしょうか。

宮城県は平成23年5年期限の「みやぎ環境税」を導入しました。来年3月で期限を迎えるため、宮城県は本年5月県内各地で「みやぎ環境税活用成果」を発表。それによると5年間に35万トンの二酸化炭素排出削減ができるとの予想。一人千二百円の環境税で年間7万トンの二酸化炭素を削減しても、年間67万トンの二酸化炭素を排出する仙台石炭火力発電所が建設されたら、環境税は何の意味も持ちません。みやぎ環境税を維持したいのであれば、まず石炭火力発電所建設ストンプが先決です。

もう一カ所は日本製紙石巻エネルギーセンター（日本製紙・三菱商事）の石巻雲雀野発電所1号機（15万kw）で、2018年3月稼働の計画です。1号機というから、2号機・3号機が控えているのは当然です。

火力発電所を建設するなら、LNG火力がお勧めです。石炭火力に比べ二酸化炭素の排出量が半分、しかも出力調整がしやすいので再生可能（自然）エネルギー発電の調整弁の役割を果たしてくれます。

世界の多くの国が福島原発事故の教訓より、自然エネルギーにシ

フトする政策を推し進めています。福島県も2040年自然エネルギー100%を目指しています。

2014年世界の風力発電が世界の原発と同じ設備容量になりました。自然エネルギー全体としては、この10年間に原発の倍の発電量が新設されています。結果自然エネルギーの買取価格は低下し、ドイツでは今や12円/kwh単価となっています。

自然エネルギー100%の福島が実現すると、1世帯年間25万円の光熱費（全県で2千億円）が福島で生産され福島で消費される地域循環型社会が作られます。エネルギーの地産地所有こそが、地方創生のカギです。

私たち「きらきら発電」も小さな歩みではありますが、大企業に寄りかからず、地産地消の地域循環型社会を作りだす努力をしたいと思えます。

（きらきら発電事務局）

〈小特集〉原発事故そして今②

私たちは、

過去の体験や歴史に

学ぶことを忘れている

伊藤 由子

せめて、子どもの被ばくを最小限に

2011年3月11日の東日本大震災、福島第1原発事故発生による放射能被害の初めての情報は、牛乳からセシウムが検出されたというものであった。加美町でも、幼稚園や保育園の保護者から不安の声が上がった。外部被曝については、しばらく注意喚起があった。『放射能』の専門家に判断を任せおくだけでは心もとないこの頃です。低レベルの放射線の影響や幼い子どもの放射能による病気については、患者当事者（チェルノブイリ原発事故による子ど

もの甲状腺ガン患者も)が大勢います。体験当事者や研究者の話を耳を傾けながら、大人が今、できることを探していきたいです」2011.7.7当時の通信に、私はそう記している。

子どもの被曝を最小限にするために、せめて給食の食材のチェック体制をつくりたいと思い、母親たちによびかけ、2012年正月早々、幼・小・中学校に食材を納入している農協を訪問、食材の放射能測定を依頼した。結局、突然の申し入れだったので、直ぐに実施する返事はもらえなかった。学校毎にチェック体制を整えるやり方に方針を変え、教育委員会に何度か足を運び、議会でもとりあげた結果、6・11から実施の運びとなった。

測定器の検出限界値は、自治体(市)は1Bq/kg～24Bq/kg、かなりの差があった。加美町の検出限界値は、10Bq/kgにおよべ、現在に至っている。議会で発言を続けているうちに、栄養士からは、「10Bq/kg以下でもセシウムなどが検出されたものは使わない方向」の発言が聞かれるようになった。

同時に、学校や幼稚園、保育所などの避難訓練計画に原発事故を想定して、放射能対策を文言として入れておくべきではないかと、訴えている。

汚染牧草は、どう保存すべきか

県内の稲わら・牧草の汚染は、広範囲であった。稲わらの取引はできなくなり、2011年産2012年産の牧草は利用自粛とされ、牛の餌は外国産に頼ることになった。

国は、汚染された牧草の内、8,000Bq/kg以下は一般廃棄物として、最終処分場ができるまで自治体の責任で保管するという方針を示した。加美町における2年分の汚染牧草は、約4,700t。汚染濃度は、平均800Bq/kg。小規模酪農家は、2年分のローンを保管するのに困難を極めているとの訴えがあり、町は保管場所の検討を始めている。私は「一時保管とは言え、最終処分場ができるのは当てがない。5年くらいはかかると見通して保管する必要がある」また、「業務にあたる作業員などに対する指導・研修が必要ではないか」と発言し、一時保管場所を設けることに賛成している。酪農家個々人が長期間

安全に保管しきれるとは思えない。子どもたちが通る道端に置かれている例もあり、安全が保たれないなどの理由をあげた。また、今回の出来事の本体をよそに置いて、被害者同士が角を突き合わせる事態があちこちで起きている。「今回は、酪農家とか、どこの地区とかの問題ではない。田畑だけではなく、森林も河川も人も、生きとし生けるもの、全てが放射能に曝されたのだから、誰もが同じ被害者。誰にとっても初めての難問に立ち向かっている。水源や生活圏の安全、何よりも若者・子どもたちのための安全な生活空間を確保するために知恵を出し合っていく時ではないか」と、興奮して発言してしまっことがあった。

指定廃棄物最終処分場候補地の宣告

2014年の新年早々、加美町は、栗原市深山嶽・大和町下原地区とともに、最終処分場建設候補地として新聞報道された。汚染濃度が8,000～100,000Bqの廃棄物を県内1カ所に集めて保存するというもの。町にとっては晴天の霹靂であった。副環境大臣・知事が庁舎や建設候補地にやってきたが、5カ月間、攻防戦が続いた。県や国の方針に「NO」という行動は、住民にとつて初めての経験であった。

私は、その間、建設候補地の集落、女性グループ・地域の仲間と講演会・勉強会を続けてきた。住民の「なぜ、加美町が選ばれたのか」の疑問に答えるだけでなく、最終処分場とは何か、どんな危険性があるのか」について話していた。しかし、「そもそも、なぜ最終処分場が必要なのか」や「放射能とは」は、欠かせない。今では、原発の再稼働や原発エネルギーと、指定廃棄物最終処分場問題を切り離して話すことはできないし、切り離して考えるのは、問題の本質を見失うことになると思っている。

水源地を守る

指定廃棄物最終処分場候補地に選定された場所は、奇しくも東日本大震災の前年に、ふるさと宮城の水道水源特定保全地域として指



最終処分場建設候補地の箕輪山
山の半分が削られた跡



必死に声をあげる。箕輪山での攻防

定された第1号（2010年2月告示）であることが分かった。「鳴瀬川流域水道水源特定保全地域」として、北上川・名取川に先んじて指定されている。決して加美町だけの問題ではない。2014年12月議会で、「加美町水資源保全条例」が可決、成立した。

体験や歴史に学ぶことを

ある高校の男子生徒の質問が、印象に残っている。「放射能とか原発の話をするのが、どうして年寄ばかりなのか不思議に思う」というものであった。校長は、「それは、年配の人たちは、怖さを経験したり見たりして知っているということなんだ」と説明していた。学校では、せめて世の中で起きていること・起きてしまった今回の原発事故のことを、年齢に応じて話す機会をつくってほしいと、この時ばかりは、祈るような気持ちになった。

女性の仲間たちは、いや女性に限らないが、加美町の自然をこよなく愛しているし、子どもたちには豊かに生きてほしいと思っている。そんな当たり前の気持ちで、国の不当な態度に向き合っている。

（加美町議員）

〈小特集〉 原発事故そして今 ③

言葉で語り尽くせない

原発事故災害4年目の福島

降 矢 美彌子

匂いも、色も、味もない放射能。私は、痛切に願っている。放射能に色を付けて欲しいと。そうしたら、人々は、これほどの無関心ではいられないだろう。これだけ、科学技術の発達した日本。できるはずだと思ふ。そうされたくない力が止まっているのではないかと思ってしまう。東日本大震災による地震と津波によって、福島では運転中の第1原子力発電所の1―3号機メルトダウンを起こし、そ

の後、1・3・4号機が水素爆発を起こして建屋の上部が吹き飛んだ。チェルノブイリを超える地上最悪の事故だった。ここが、岩手県や宮城県の影響と福島の災害との違いだ。福島の主な不幸はここにある。

今年の6月12日の新聞の見出し。「福島廃炉、出だします。工程表、2年ぶり改訂。核燃料搬出に遅れ。国と東京電力がつくる福島第1原発の中長期ロードマップ（廃炉工程表）が12日、2年ぶりに改訂され、1―3号機の使用済み燃料プールからの核燃料取り出し時期が最大3年遅れになった。汚染水やがれきなどに阻まれ、長期にわたる廃炉は出だしからつまずいた形だ。国と東電は立て直しを図るが、改訂後の工程通りに進むかは不透明。」

4年と3ヵ月経って、国と東電の何とない加減な取り組み。この報道は、すでに巨額の費用を使い、多くの作業員を危険な原発事故現場や除染現場で働かせてきた作業が、無意味だったと言っていることになる。廃炉への本格的作業は、未だ全く取り組めていないのだ。この報道の約1週間前、福島からアメリカへ、除染や廃炉について視察団が出かけたという報道があった。「この期に及んで何事ぞ！ これまで一体何をしていたのだ」私は、怒りを抑えられない。福島原発事故現場のこのような廃炉に向かう根本的な大問題から、毎日流れ込む400トンの地下水によって増え続ける放射能汚染水の問題まで、全国放送では、福島の今は、ほとんど報道されない。東電は、6月1日にも「高濃度汚染水全β110万Bq/l」海洋に漏えい事故発生」と会見した。汚染水は、毎日のように海などに流出し続けている。原発事故関係の報道は、福島県内に留まることが多い。福島市には、あらゆる場所に放射能空間線量測定器が設置されていて、この4年余、ラジオ、テレビ、新聞では毎日何度も県内各地の「今日の放射線量値」が報道されているけれど、そのことさえ県外の方々には知られていないだろう。放射能被害は、現在進行形だ。公共の場には、市民放射能測定所が設置されていて、人々は、野菜など測定して食するし、保育園、学校、福祉施設では、給食のために食物の放射線量測定を毎日行っている。たった4年余しか経っていないのに日本から原発事故やこのような現状、今も毎

日飛散している放射能の問題は、忘れ去られているように思われる。というより、解決したと思っている方も多い。福島県民が最も見たくない、忘れたいのだ。

福島は、地震・津波の被害も大きかったが、その根本の被害は、原子力発電所の1号機の原発事故による被害だ。事故を起こしていない原発がまだ、7基もある。東電は、県民のこれらの原発の廃炉要求に未だ回答していない。放射能被害によって無人の街になっている双葉町、大熊町、富岡町のそれぞれ全域、南相馬市、浪江町、葛尾村、田村市、川内村、楡葉町の一部など。パリケードで封鎖された無人の街々。一見何の被害もない家々。普通の暮らしのあった街々。想像してみたい。国による暴力としか言いようがない。その悲劇を日本人の何人が知っているだろう。

そもそも福島県に10基もの原発ができたのは、冷害などに苦しみ、冬は出稼ぎに行かねばならなかった貧しさが背景にある。辛抱強く、苦難に耐え、声をあげない県民性がある。福島県民は、震災後初の県知事選挙に、官僚出身の副知事を選んだ。開票後1分で当選という圧倒的な投票。その知事が、5月にいわき市で開催された島サミットでは、「食べて福島を応援」と言う安倍総理とともに、「福島のカチ強い復興をアピール」と拳をあげた。

そもそも事故を起こした原発は、建設後40年を過ぎ、危険が指摘されていた。2006年以降、頻繁に原子力発電所の構造的欠陥が指摘されていた中、安倍総理は、「全電源喪失は起こらない」と答弁していた。どう責任をとるのかなという声は、決してその耳に届かない。オリンピック招致の際、「原発事故はアンダー・コントロール」という大嘘をついた総理。

「科学者で原発推進派だったけれど、福島原発事故を見て、人類は原発を制御できないと知った」とドイツを脱原発に舵を切ったメルケル首相の前で、安倍総理はミュンヘンG7で、「原発は優れた電源」「最大の活用を」と演説した。政府も、自民党も、財界も再稼働を強烈に進めようとしている。あまつさえ、原発輸出だ。そして、保証打ち切りや2017年3月までに避難指示解除を言い出した。岩手や宮城の地震・津波の被害も千年に一度。それぞれの悲劇は、

言葉では語り尽くせない一人、一人の身の上で起きた。加えて福島では放射能による暴力的な災害。災害は、最低でも数10年、人々の暮らしそのものを破壊する。暮らしの中にあつた矛盾を拡大させ、破滅へと向かわせる。避難を余儀なくされた方々の多くは、3世代・4世代の大家族で、お年寄り、お孫さんと幸せな暮らしをされていた。狭い仮設の中で、子どもや孫たちと切り離され、孤独な生活に追いやられた高齢者の方々は、アルコールやパチンコ依存になられたり、うつ病になられたり。母親は、子どもへの放射能被害を恐れ、福島で働かざるを得ない父を残して母子の避難が目立つ。離婚が増えていく。

本当に普通のご婦人が嘆かれた。「こんな酷い福島原発事故の苦勞や悲しみは、決して他の人々に味わわせてはならないと思つていたら。そのための福島犠牲だ。でも、ここまで福島を切り捨てられると、もう一度原発事故が起こらなくては、日本人は分からないのではないかと思つてしまふ」と。福島の子どもの甲状腺がんは、合計126人。国は、放射能との関係を認めない。福島の子どもたちは、2年間、一切、外遊びを禁じられ、室内に閉じ込められた。土や草や虫など触ることができなかった。室内の施設にプラスチックの遊具をたくさん揃えて、それでよしとした。この弊害は、必ず、何らかの形でしつぱ返しがくる。そう思わずにはいられない。

福島原発事故は、人類史上最悪レベルの事故であり犯罪。しかし、東京電力の関係者は未だに誰もともに裁かれていない。「水に流す」という日本人の伝統的な思考方法は、ここで終わりにしたい。もちろん、各地で、福島を心配され、支援を続けてくださっている方々がおられることを知っている。私は、日本は今、原発問題で本当に立ち上がらねばならないと痛切に思う。それが地上最悪の大災害を引き起こす多くの人々を苦しめている罪の贖罪だし、唯一の世界貢献だと私は思う。

(宮城教育大学名誉教授)

32年の歴史から

相談センターと
研究センターの連携の意義

昨年9月にフォレスト仙台ビルを会場に「日本臨床教育学会」が開催されました。「臨床教育学」という学問について、会長の田中孝彦さん（武庫川女子大学）は次のように述べています。

臨床教育学という学問が確立しているわけではありませんが、この学会では、次の三つの側面を含んだ総合的な人間の生存・発達への援助の学問と考え、その開拓のための試みを積み重ねているところです。

① 子ども・若者や成人・老人の生活についての理解と発達援助の学問。

② 福祉・医療・心理臨床・文化・教育、労働・行政・法律などの諸分野で働いている「援助専門職」の養成・教育のあり方を考える学問。

③ とくに、教師の専門性の問い直しと、その養成・教育・研修の改革のための学問。

教育相談機関の相談員は、日々、悩んでいる人たちのお話を聞き、ともに考えていく活動を行っているわけですが、その活動の本質は「総合的な人間の生存・発達の援助」であり、相談員はここでいう「援助専門職」であると考えられます。そうした意味で教育相談活動は「臨床教育学」の一分野と位置付けてもいいのではないかと思います。昨年の「臨床教育学会」は、みやぎ教育文化研究センター

の協賛で開催され、当センターの相談員も全員、分科会やシンポジウムに参加して研修を深めました。そこで私が強く感じたことは、それぞれのセンターが、それぞれの分野で役割を果たしながら、両者の活動を融合させるような新たな取り組みに踏み出すことが求められているのではないかとことです。両センターで話し合い、まず、研究センターの「センターつうしん」に「相談センターから」というコーナーを設け、相談センターからの報告や記事を定期的に連載していこうということになりました。第一回の今回は、相談センター設立直後の報告集に書かれていることを、最近の相談事例を交えて紹介したいと思えます。お読みいただき、ご意見を頂ければ幸いです。

学校と親と相談センター

みやぎ教育相談センターは、1983年に宮城県高等学校教職員組合が設立した「総合教育相談センター」と1985年に宮城県教職員組合が設立した「親と子の教職員の教育相談室」が合併して1999年に発足しました。今年度で16年になります。「総合教育相談センター」から数えると32年を経たこととなります。宮教組時代のことは資料も少なく、なかなかわからないのですが、高教組が設立した「総合教育相談センター」の方は、毎年発行していた報告集が合本になって保存されています。1983年9月30日に発行された第1号の中に、こんなことが書かれています。

た。

特徴的なのは相談者（ほとんど母親が担任には相談しないということです。（中略）相談員としては学校（教師）家庭（父母）とのパイプの通りを良くすることに積極的に取り組みたいと考えています（相談員の感想）。

最近の相談でも、担任や学校の対応に疑問を感じる相談は多々寄せられます。「こんなことを学校に相談したらモンスターペアレントと思われるのではないか」「先生の感情を害して子どもが傷つくのではないか」と思っただけでなかなか相談もできずに、私たちのところに相談に来るのです。こうしたとき、私たちの相談員が感ずることは、「父母と教師が子どもをめぐる対立関係にある」ことの根深さです。この根深さは32年前にもすでに深刻なものであったことが、これらの記述から読み取れます。

相談者の秘密を厳守する立場で相談をお受けしている以上、相談者の了解なしに学校現場に連絡をとることはなかなか難しいことです。しかし、これができると解決できる場合も少なくありません。昨年度末に相談があった高校3年生のA君の場合もそうでした。

A君は卒業を間近に控えた12月頃から急に学校に行かなくなりました。相談に来たところ、親は「とにかく出校させてほしい」と一点張りの学校の指導に納得がいきません。話を聞き、これまでの成績等も教えてもらったところ、卒業できるだけの点数は確保しています。

要は単位認定のための出席時数が確保できないのが問題なのです。高校教員出身の私には、学校の立場もよくわかりますから、高校の単位認定の仕組みを詳しく説明した後で、「A君を卒業させるつもりがあるかどうか」を先生に確かめるようアドバイスしました。そうこうしているうちに、両親の希望で担任の先生と私の電話でのやり取りが実現しました。担任の先生も嫌がらずに話を聞いてくださいました。私からは「卒業させる方向で学校としたいところ、担任の先生も『そのつもりです』とお答えになりました。担任の先生は本人とも丁寧につき合って、登校できない状況もよく理解してくださいました。最初の段階で両親と学校の話がかみ合わなかったのは、学校がA君の問題を「不登校」とはとらえていなかったことが原因であることも先生との話の中でわかりました。そのことが明らかになった後は、両親、本人、学校の三者の信頼関係が復活し、最終的に卒業することができました。

担任の先生が親御さんと共にセンターに相談にみえたこともありましたが、担任の先生から本人の状況について聞きたいと問合せが入ったこともありです。だからと言って、すぐ解決に至るような簡単な問題ではないのですが、こちらから連絡することがなかなか難しい現状では、もっと現場の先生方にセンターを利用してもらいたいと思うことが多いです。

登校拒否・不登校をどうとらえるか

32年前にもすでに「登校拒否」は大きな問題になっていました。今でこそ、「過度の登校刺激はよくない」ということが教育現場でも広く認識されるようになってきましたが、当時は方法を工夫してなんとか登校させようとする実践が主流でしたし、実際、成功例も報告されていました。私も現役時代は「どうしたら登校できるようにするか」だけを考えていたように思います。ところが、「総合教育センター」の姿勢はこうした教育実践とは一線を画すものでしたのです。

「総合教育相談センター」が1984年に発行した報告集第2号の中に「登校拒否」の相談の取りくみの中で得た「確かなこと」という一文があり、その中では、登校拒否の原因とその対処について12項目に整理しています。その中の一部を紹介します。

①～③は省略

④ 特定の子どもや家庭に起こっている問題ではなく、中学生から小学生へと低年齢化し、一方、高校生から大学生、大学院生、そして社会人へと類似の現象が拡散している。

⑤ 一般化し拡がっていることから、構造的な社会の問題であると思われる。

⑥ 子どもの問題というより、大人が責任を負うべきこと。

⑦ 子どもの大人への告発であり、大人の敷いたレールの上で、登校拒否の子は子

ども全体を代表して、しゃがみ込んでみるとみることができると。

⑧ まだ解明されていない部分が多く、原因を探し出し治療するというわけにはいかぬ。

⑨ 大人が原因で起こっていると仮定すれば、治療はまず大人に対し行わねばならぬ。そのことの正しきは取り組みの中で確かめられている。

⑩～⑫は省略

不登校・登校拒否が社会問題化してきた最初の頃に、これだけの認識に到達していたことには本当に驚かされます。この考え方は、30年以上経過した今でも当センターの基調となっています。

同時に、この文章を読みながら、責任を負うべき大人とは誰のことを想定していたのか、考えざるを得ませんでした。親や教師が含まれているのは当然ですが、おそらく教育政策や社会のあり方なども視野に入っていたのではないかと思います。

研究センターと相談センターの両センターとも、目指す教育の方向は同じです。7月4日(土)には、両センター共催で「宮城が不登校率、全国一なのはどうしてーみんなの学校になるためにー」と題してフォーラムを開催します。多くの皆様の参加をお願いします。



おすすめ映画

ピフォア・ミッドナイト(2012年)

ピフォア・サンセット(2003年)の続編です。小説家としてちよつと成功したジェシー(イーサンホーク)がパリの小さな書店で講演しています。そこへセリーヌ(シエーデルビー)が会いにきて、物語は始まります。講演後二人はカフェへ。パリの小さな路地を歩きながら二人は話します。世界のこと、仕事のこと、家族のこと、友達のことと諸々です。カフェでも話します。カフェを出て公園内の小道を歩くときもノートルダム寺院の見えるセリーヌを観光船で渡る時も、車の中でもずっと話しっぱなしです。洋画を嫌がる人達の気持ちが分かります。だつて字幕が、いっぱい出ます。そうなんです。この映画は会話が主人公の会話劇なんです。一作目のピフォア・サンライズ(1994年)は、若い二人の恋の出会いを描き、場所はウイーンでした。だけどパリもウイーンの街並みも二人の圧倒的な会話の前に背景として佇むだけです。なんと贅沢な映像なのでしょうか。



ピフォア・サンセットは、出会いから九年後を描いています。映画の最後、セリーヌがギター一つでワルツを歌います。あのウイーンでの思いを歌うのです。二人の出会いを小説に書いて成功したジェシーへの応えでした。デルビーはシンガーソングライターです。ギターもちゃんと弾いて、しかも濡れてる声ですから、もう心に沁みました。

実を言うと、このピフォア・サンセットをBS放送で観てからピフォア・サンライズをレンタルビデオで観ました。2作目から観たんです。ああ、なるほどねえってわけです。

そして3部作の最後になるピフォア・ミッドナイトは、パリの再会からまた9年後、ギリシャが舞台です。二人は、実際に40代も半ばになりました。映画でしかあり得ないかもしれない二人の出会いですが、描かれる18年は、とても現実的です。この点がこの映画の二つ目の特異な点でしょう。

(加藤修二・元教員)

センターの動き

(4月)

- 1日 菅井着任。会館・宮教組・高教組などあいさつまわり。
- 2日 山形孝夫さん来室。センター通信50部追加。対談を能から始めれば良かった。能舞台には死者と生者の間に「間(あわい)」というものがある。そこでは死者との対話が成立。日本独特の文化である。
- 5日 「道徳と教育を考える会」例会12名参加。太田さんから国定教科書「修身」第1期の歴史。
- 8日 2015教育のつどい実行委員会
- 10日 事務局会議。つうしん78号の感想述べ合ひ。
- 11日 「教育」読者会。11名参加と盛況。新たに山岸さん(宮城大)や三谷さん(仙台大)など4名の初参加。
- 13日 「哲学講座」12名参加。内容は中世の1回目。修道院活動から大学の発祥まで。
- 14日 午前は須藤さんとフォーラムの相談。午後は春日さんと今後の「つうしん」発行について話し合ひ。
- 17日 清岡さんと「つうしん」特集について話し合ひ。
- 20日 若い教師の「子どもと授業を考える会」の継続を仙教組の佐藤さんと相談。
- 24日 事務局会、「つうしん」特集内容と執筆依頼者など確認。
- 25日 佐々木さん・掛川さん企画の「学びの場」の第1回。10名の青年教師集まる。
- 29日 2015全国「つどい実行委員会」立ち上げ。「特設分科会」の担当を受ける。
- 30日 若い教師の「子どもと授業を考える会」8名参加。

(5月)

- 9日 「教育」読者会。8名参加。ジェンダーフリー、女子の生きづらさを意見交換。
- 10日 歴教協全国大会のレセプション参加。
- 12日 「物語文の読み方講座」準備会。午後、@システムとホームページのリニューアルについて相談。
- 18日 「哲学講座」16名参加。スコーラ哲学前半、中世における魂の教育を考える。
- 21日 角田から加藤さん来室。貴重な版画画集など寄贈。
- 22日 事務局会。今年度の活動についてフリートーク。
- 27日 津田さん来室。被災地の孤児の里親活動に参画しているとのこと。
- 28日 特集執筆者の広畑さん来室。今後の活動など情報交換。
- 29日 第1回運営委員会。活動の進め方で活発な意見続出。つうしん協力を金について合意。

(6月)

- 3日 @システムとホームページ構成の最終確認。
- 6日 宮城の会主催、奥平さんの講演会。テーマは「道徳教育と子どもの自由」。
- 9日 教育公務員弘済会の庄司さん来室。今年度の助成金交付の継続。
- 11日 子ども・子育て条例制定について県議会各党派議員と意見交流。
- 12日 事務局会。
- 13日 「教育」読者会。9名参加。中西新太郎氏の「いま生きている場を見つめ直せる歴史感覚とは」を輪読。
- 20日 6年生担任実践交流会。10名の錚々たるメンバーで熱い議論。
- 21日 「道徳と教育を考える会」

例会13名参加。修身教科書第2期から第4期の特徴学ぶ。「国体」論が絶対化される過程がわかる。

22日 「哲学講座」14名参加。エックハルトを中心に神秘主義を考える。

◇運営委員会体制(五十音順)

- 安達喜美子(朝市保育園園長)
- 春日 辰夫(前・研究センター所長)
- 数見 隆生(東北福祉大学)
- 佐久間 徹(障害児教育)
- 春治(元高教組執行委員長)
- 須藤 道子(市民の会)
- 高橋 正行(高教組執行委員長)
- 高橋 満(東北大学)
- 千葉 建夫(元民教連代表)
- 中森 孜郎(宮城教育大学名誉教授)
- 花島 伸行(弁護士・青葉法律事務所)
- 本田 伊克(宮城教育大学)
- 村上 智(宮教組執行委員長)
- 山岸 利次(宮城大学)
- 事務局 利次(宮城大学)
- 菅井 仁(新・研究センター所長)
- 清岡 修(事務局所員)

センターつうしんをはじめ、センターの活動へのご意見や要望をお寄せください。

ホームページもリニューアルしました。ご利用ください。

編集後記

▼初めての「つうしん」編集。お願いした字数を超えた原稿が多く、執筆者の熱い想いが伝わってくる。発行日を見据えながら、綱渡りの編集作業が続いた。▼今年度からセンターの予算が半減し、つうしんの別冊は年2回に縮小せざるを得なくなりました。楽しみにしていた読者には申し訳なく思う。▼報道では国会会期を95日も延長し、無理矢理にでも戦争法を通す構え。2015全国のつどいもあり、暑い夏になることは必死。